



一般質問

ここがポイント!

そこが聞きたい!!

本市のマスコット

「はにぼん」PR活動

について

市議団未来代表 巴 高志

問

本庄市のマスコット「はにぼん」も平成22年にその連絡協議会が新設されて6年が経過しました。「この2年間では「ゆるキャラグランプリ」に出場して、平成26年は67位、平成27年は7位に躍進しました。平成28年は1位を目指すということですが、本庄市の「はにぼん」PRの取り組みについてお伺いいたします。

答

「本庄市マスコット はにぼん」の知名度のさらなる高まりを期待し、全国に向けた魅力発信への取り組みとして、「ゆるキャラグランプリ」へのエントリーを、5年前から開始しております。平成28年度は、ゆるキャラグランプリ1位を目指し、今までの取り組みに加え、より地域と一体となって盛り上げていけるよう「地域応援団」の発足や、選挙期間中、はにぼんへの投票の呼びかけをお願いするための、握手人数

10万人を目指す「10万人握手プロジェクト」など、秘策を練っているところです。

また、予算については、官民挙げて、様々な宣伝活動を戦略的に行うために、商工会議所が事務局となって取り組んでいた「ゆるキャラグランプリ・日本一実行委員会」に、観光協会を通じて500万円を交付するほか、市内外で開催されるイベントへの積極的な参加と、新たに、本庄市をPRする「のぼり旗」等を作製し、多くの皆様に参加していただきながら、PR活動を展開していきたいと考えております。

【その他の質問】

- ・本庄市総合振興計画後期基本計画の推進について
- ・都市計画審議会の今後の充実について



2015年 ゆるキャラグランプリ

甦らせる本庄市

アスピアこだま西側道路

の歩道について

平政倶楽部代表 小林 猛

問

アスピアこだま西側道路は児玉地域に1校しかない児玉中学校の生徒が通う通学路です。およそ全生徒数の3分の1が毎日利用しております。その歩道が、現在、未整備のままであり、大事な将来のある生徒たちや市民の皆様の安全のため、市は最優先で歩道の整備工事に着手すべきではないでしょうか。市長の考えをお伺いしたいと思います。

答

本市における歩道の整備状況ですが、現在、市が管理している道路の総延長は約1100キロメートル、そのうち歩道が整備された路線の延長は約80キロメートルとなっております。子どもたちを交通事故から守るため、通学路などに歩道を整備することは、交通安全上、重要な施策であることから、学校周辺の通学路などを優先に順次、整備を推進しているところで

アスピアこだま西側道路ですが、この市道1-66号線は、アスピアこだまから児玉中学校南までの道路で、一部を除いて歩道が設置されていない状況です。この道路は児玉中学校の通学路となっております、歩道整備が必要な道路であると考えております。

アスピアこだまの西側道路の歩道整備の時期につきましては、地元自治会や関係者との協議を重ねながら、平成29年度から着手したいと考えております。初年度は、測量等を行い、その後、必要となる用地を取得した後、工事を実施したいと考えております。

【その他の質問】

- ・市道(車道、歩道)の穴対策について
- ・大雪に対する市の備えについて



アスピアこだまの西側道路



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では14名の議員が質問を行いましたので、主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録（5月下旬発行予定）を議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市議会ホームページでご覧いただけます。

オリンピック、パラリンピックの事前合宿地誘致について

市議団 大地代表 田中輝好

問

先の全員協議会で「TOKYO2020事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイド」への掲載には、ゴルフ競技を申請したとの報告がありました。

本市では、国際競技連盟の技術要件を満たしているのが、こだまゴルフクラブのみとの説明もありましたが、本市の候補がゴルフとなったことの経緯や、パラリンピック種目誘致への取り組み等、埴保己一先生没後200周年との関係も含めて伺います。

答

東京オリンピック・パラリンピックでは、「ゴルフ競技」が埼玉県内で実施されることから、本市に所在する「こだまゴルフクラブ」より、地域活性化のために「ゴルフ競技」の事前練習施設として、事前キャンプ地誘致の要望がありました。

この「こだまゴルフクラブ」は国際競技連盟の技術要件「IF基準」を満たしてお

り、練習施設として十分な設備が整い、ゴルフ競技の本大会実施会場や都心からも近く、交通の利便性が高いことから、事前キャンプ候補地として適当であると判断し、候補地ガイドへの掲載を申請しました。盲目の国学者、埴保己一誕生の地である本市における、パラリンピック競技の事前キャンプ地誘致は意義深いと考えます。パラリンピック開催の年は埴保己一の没後200周年の前年にあたることから、「群書類従」の編さんなど、世界に誇れる偉業をキャンプ地誘致活動を通じて世界に知ってもらおう取り組みを検討してまいります。

【その他の質問】

- ・「少し気になる子」への対策について
- ・本庄市の教育について



「国土強靱化地域計画」策定について

公明党代表 清水静子

問

東日本大震災から5年が過ぎた。大震災を教訓として、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行された。

その中に、「市町村は、『国土強靱化地域計画』を定めることができる。」とある。大規模災害に備えること、我が本庄市の強靱化によって、次代を担う若者達の将来を守り、企業を呼び込むことができると思うが、市の考えはどうか。

答

どんな自然災害等が起こっても、機能不全に陥らない「強靱な地域」をつくりあげていくことは、平時から「備える」ことだと認識しており、市民の皆様の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりを行うことは、市の最大の責務であると考えております。

「国土強靱化」は、いかなる災害等が発生しようとも、「人命の保護が最大限図

られること」、「国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」、「国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」、「迅速な復旧復興」を基本目標とし、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向け、推進されるものです。

国土強靱化地域計画は、防災・減災のみならず、平時から「強さ」と「しなやかさ」を持った地域づくりを推進するため重要であると認識しており、国、県及び近隣自治体の動向を注視しつつ、国土強靱化についてしっかりと調査・研究し、検討する必要があると考えております。

【その他の質問】

- ・雨水対策について
- ・野良猫の対策について



はにぼんプラザの 深刻な駐車場問題

について

金子喜美子（無党派）

問 はにぼんプラザの駐車場問題は深刻で、市民から一日も早く解決してほしいとの意見が多数聞かれます。本庄駅北口の30台分の市駐車場の存在を知らない市民は多く、近くに30台分の駐車場があるのに、なぜ、市は開放し利用させないのか理解できないとの声が多く、解決策として、本庄駅北口の市駐車場を開放すべきと考えます。今後、駐車場問題を具体的にどう解決するのか伺います。

答 主催者側で、鍵の開け閉めをするのを条件に貸し出している、JRB本庄駅北口の「はにぼんプラザ臨時駐車場」を常時開放できないかとのことですが、はにぼんプラザ駐車場は、オープン当初及び昨年の8月から9月の調査では、約20%の時間帯で満車となっており、その後、利用者が増えても、この状況はそれほど変化していないと感じています。

また、はにぼんプラザへは徒歩や自転車、公共交通での来館者及び自家用車に乗り合わせて来る方が増えていること、臨時駐車場の利用について周知が図られてきていると考えられること、さらに、臨時駐車場が駅に近く、職員が目が行き届かないため無断駐車が懸念されること等、これらのことを勘案すると、現在の貸出方法が良いのではないかと考えます。

引き続き、比較的混雑する曜日や時間帯に活動する利用団体に対して、この臨時駐車場の貸出案内を行うなど、活用機会をさらに広げながら駐車場の利用状況を注視していきます。

【その他の質問】
・アスパアこだま、塙保己一記念館の欠陥工事について



本庄駅北口 はにぼんプラザ臨時駐車場

認知症の早期発見と 在宅介護の取り組み

について

林 富司（平政倶楽部）

問 認知症の方が平成24年に、7人に1人であったのが、平成37年には5人に1人が認知症になると言われております。国の政策では入院は短期間として、在宅復帰を支援するよう促しております。認知症は早期に治療することによって、長い間普通の生活が営められることと、そこで、認知症の現状と認知症の早期発見と在宅医療の取り組みについて、また、身元不明者が事故等に巻き込まれないための対応について伺います。

答 は、厚生労働省による本市の認知症患者数推計値を本市に適用すると、現在は約3000人、平成37年度には約4800人になると予想されます。認知症の早期発見については、来年度から認知症専門医、保健師、作業療法士、介護福祉士等がチームを組み、認知症の方とその家族を訪問し、初期段階で

病状を把握し、医療、介護、福祉のサービス利用につなげていきます。

また、在宅医療モデル事業を通じて、認知症の方が必要なサービスをスムーズに利用できるような、医療・介護等の関係者の情報共有の仕組みや、認知症専門医への速やかな受け渡し等の体制整備に努めてきました。その成果を活かし在宅医療を推進していきます。

現在、徘徊高齢者の探知事業や警察との連携等を図っていますが、今後、自治会やボランティア団体、民間事業者等と協力し、地域ぐるみで取り組んでいきたいと考えています。

【その他の質問】
・学校教育等に関する今後の状況について



こだま千本桜活性化と 文化興隆について

広瀬伸一（平政倶楽部）

問 市内には、日本の優れた伝統や文化の興隆、さらには、次世代への継承のため、俳句や短歌、万葉集など、文化に勤しみ活躍している多くの市民がおります。

千本桜に訪れる市内外より多くの方に、桜の華麗さと文化の良さを身近に感じてもらえる機会として、「桜にちなんだ作品」を募集し、こだま千本桜開花時期に作品を桜の木に展示することについて、市長の見解を伺います。

答 こだま千本桜は、小山川河川敷の両岸約5キロメートルに約1100本の桜が植栽されており、年々知名度も高まってきていることから、市内外から多くの観光客が訪れています。

こだま千本桜の開花時期に合わせて、文化興隆の場を提供することによって、さらなる活性化が図れるのではないかと提案ですが、桜の開花時期に、短歌や俳句等を桜の

枝等に吊り下げて、訪れる方々にご覧いただくということ、大変趣向のあることと考えます。

これにより訪れる方が増えれば、さらなる活性化にもつながると考えます。あわせて千本桜や地域、人、様々な出来事を詠い、文化の興隆を図ることは、市民の文化意識の向上にも寄与するものと考えます。

実施には、河川管理者である本庄県土整備事務所や関係団体等との調整、実施や管理方法の検討も必要となります。また、実施の時期については、周知の期間や関係機関との調整もあるので、来年の春の開花時期に向けて協議を進めてまいります。

【その他の質問】
・いじめ問題について



賑わうこだま千本桜まつり

本庄市の

観光政策について

高橋 和美（市議員 大地）

問

今年度を市長は「観光元年」と位置づけ、市の知名度アップ、交流人口の増加を目指すとし、同時に観光協会の会長に就任するなど、観光に対して並々ならぬ意欲を示されています。

しかし、観光担当係は観光協会の事務局も担っており、観光行政と観光協会の役割があいまいで責任の所在が不明確です。観光協会の組織の強化を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

答

市では、合併10周年にあたる平成27年度を観光元年と位置づけ、商工課を商工観光課に名称変更し、人員も増員して観光に力を入れることとしました。加えて、観光政策を力強く進めるべく、昨年の本庄市観光協会総会において、観光協会会長に市長が就任し、市と観光協会がより密接に連携し観光施策を推進する体制を整えました。市と連携し観光施策を推進

する観光協会ですが、その事務局は、市の商工観光課及び環境産業課の職員が兼務しています。平成18年度から平成20年度にかけて観光協会の法人化を検討しましたが、事務局職員の人件費や事務所の運営費等の費用が新たに発生することから、費用対効果を勘案し法人化を見送った経緯があり、現在、法人化する予定はありません。

市では、計画的に観光施策を推進するための観光振興計画を平成28年度から2カ年で策定します。その過程で、市と観光協会の役割や方向性、法人化を含めた観光協会の組織のあり方についても検討していきたいと考えています。

【その他の質問】
・若い世代の政治への関心の醸成について



るるぶ特別編集「本庄市」を発行

2025年問題に向けて

高齢者が元気で

活躍できる施策

堀口 伊代子（市議員 未来）

問

本市の10年後の医療・介護における社会保障費は58・8億円増加の約185・2億円、認知症高齢者は4800人が想定されるなか、様々な生きがいづくりを推進するための施策が必要ではないかと考えます。

社協で行っている有償家事援助サービスを市の委託事業とし、利用者やサービスにおいても家事以外行えるように拡大し、たくさんの方々に参加していただけるような事業にしてははいかがでしょうか。

答

有償家事援助サービス事業は、本庄市社会福祉協議会が平成4年4月に住民による相互扶助の取り組みの一つとして始めた事業です。この事業の委託事業化については、協力会員への支払事務的経費等について財政的援助を行うことも考えられますが、住民による相互扶助の取り組みである事業にどこまで公金を投入すべきか等、課

題が多いと考えております。平成28年度は、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の中間年であり、同計画の進捗状況について課題や方向性等についての協議の場として、市、

社会福祉協議会をはじめとした関係機関・団体と市民を交えた懇談会やワークショップを予定しています。

有償家事援助サービス事業は住民相互の支えあいを目指す事業であり、協力会員や利用会員を含めた関係する皆様のご意見を聞きながら、地域が抱える課題や市の委託事業化についても検討したいと考えております。

【その他の質問】
・本泉地域における地域おこし協力隊の活用について
・18歳選挙権年齢引き下げに対する啓発について



社会福祉協議会の有償ボランティア

市長施政方針の 健康福祉分野について

富田 雅寿（市議員 大地）

問 「医療体制の充実」
のなかで「ほんじょう健康相談ダイヤル24」を設置するとあります。「小さいお子さんの急病時等における保護者の方の不安を解消するため、医師や専門スタッフによる24時間365日対応の健康や医療、介護、育児等の相談電話ができる」とのことですが、いつからどこで行い、どのスタッフが、どのような内容まで対応できるのか伺いたします。

答 現在、埼玉県が設置している救急電話相談（大人#7000・小児#8000）は、相談対応時間が24時間ではなく、時間帯によってはつながりにくいという現状があります。このため、24時間365日、いつでも適切なアドバイスを受けられる体制を整え、市民の不安を解消することを目的に、「ほんじょう健康相談ダイヤル24」を導入するものです。

この事業は、看護師等の相談員が3交代で24時間対応し、必要に応じてコールセンターに待機している医師が相談に対応するものです。事業の開始は、平成28年度

のなるべく早い時期を考慮しており、電話相談は無料です。相談できる内容は、夜間・休日における救急医療機関の案内、身体の症状と対処方法などの緊急時の相談とともに、妊娠・出産・子育て中の悩み、健康診断や生活習慣等の相談、メンタルヘルス、介護に関する相談等が受けられます。市では、多くの市民の皆様にご利用いただけるよう広報、全戸チラシ、ホームページ等により周知を図ってまいります。

【その他の質問】
市内（市運営）循環バスについて



保健センター

国保税の引き下げや、 滞納者への対応の 緩和などについて

柿沼 綾子（無党派）

問 本庄市の国保税額の所得に占める割合は16%前後で県内トップクラスである。にもかかわらず、滞納率は県平均を下回っている。そのような中でも滞納者には10割負担の資格証明書の発行数が概ね150件を超え、これも県内で0件の所等に比べて群を抜いている。しかも、人間ドックの補助金は2万円と少ない。医療費の県内の順位も低くなっている中、何らかの軽減等はできないのか。

答 本市の国民健康保険特別会計の財政状況は、保険税率の改定により、以前より改善されてきているものの、依然として一般会計からの赤字補填である法定外繰入金が必要な状況にあります。高齢化が進むなか、一人当たりの保険給付費も毎年上昇し続けております。また、医療分野の進歩は、これまで不治の病と言われていた疾病が完治する等、目を

見張るものがある一方、治療にかかる医療費はこれまで以上に高額になる傾向があります。

このように保険給付費等が増加し続け、赤字補填のための法定外繰入金が必要な状況のなか、保険税を引き下げることは、将来に持続可能な国民健康保険の運営上、困難です。被保険者が、将来にわたり安心して医療を受けることができる保険事業の安定運営のためには、国民健康保険の財政基盤の強化が必要です。市では、県内の市町村と協力し、国や県に一層の財政支援の拡充を要望するとともに、特定健康診査、各種がん検診、健康づくり講座等の保健事業や予防接種事業の充実により保険給付費の抑制に努めてまいります。



滞納者に発行される資格証明書の見本

ふるさと納税について

早野 清（市議員 未来）

問 総務省より「返礼品（物産品）送付への対応についての総務大臣通知」が公表されました。

それによると「各地方団体においては、返礼品（物産品）の送付等、ふるさと納税に係る周知、募集その他の事務について、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を行うこと」とありましたが、本庄市のふるさと納税への考え方の見解をお伺いします。

答 この制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設され、自分のふるさとに限らず、どの自治体にもふるさと納税を行うことができます。それぞれの自治体では、ホームページ等でふるさと納税に対する市の考え方や使い道等を公開しています。本市では、平成27年12月より、30品の特産品を返礼品と

して贈呈を開始しました。
この返礼品は市外の個人で、1万円以上をふるさと納税していただいた際に、1品選んでいただき、送付しております。

高額または返礼割合の高い返礼品を用意している自治体が問題となっておりますが、本市は、過度な返礼品を用意することなく、1万円に対し、税額控除されない2千円を基本とした金額の特産品を選定しております。

ふるさと納税をしていただいた方の想いを大切にし、いただいた寄附金を有効に活用していきたいと考えております。

【その他の質問】
・名誉市民表彰について
・市の木・花を定めることについて



ふるさと本庄応援寄附 (市ホームページより)

本市の農業政策について

榎田平一郎 (市議団未来)

問

本市では小規模農家が多い状況ですが、その営農活動が重要だと思います。

市として小規模農家の役割や課題、育成支援をどのように考えているのか伺います。また、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加対策として、中山間地域への「エゴマ」栽培を取り入れては如何でしょうか。ご意見を伺います。最後に農地中間管理事業の進捗状況について伺います。

答

比較的大規模な経営体だけでは、本市の農業は発展できず、小規模農家の役割も重要と考えています。

総農家数の約58%を小規模農家が占めています。その役割として、農業用水路、排水路など農業インフラ、農地や農村の景観形成など地域資源の維持管理があります。また、地域における農作業を通じたコミュニティの維持や雇用労働力の供給の役割も担っています。

一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足が進み、多様な農業者の確保が課題となっております。小規模農家の育成、支援については、認定農業者への移行を推進し、農業経営

改善計画の作成を支援しております。また、エゴマ栽培農家の普及については、まずは担い手の確保・育成に努めつつ販路の確保を含め、埼玉県や埼玉ひびきの農業協同組合など関係機関と連携し、進めるべきものと考えております。農地中間管理事業については、平成26年度は農業者への周知活動や情報収集を行いました。平成27年度は本事業に関わるモデル地区として、児玉町共和地区の一部において事業に着手しました。

【その他の質問】
・道路整備について



共和地区の農地中間管理事業

今、部落差別を

なくすための施策を
どうすすめているのか

町田美津子 (無党派)

問

差別は、私と故郷の尊厳を奪い、取り戻すのに40年を要した。市は「同

対審査申」の精神を生かし、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、今、部落差別をなくすための施策を、どのように進めているのか。(1)同和問題に関する民間運動団体とは、どのような団体を指しているのか。団体名をあげていただきたい。(2)今、部落差別をなくすための施策をどう進めているのか。

答

同和問題に関する民間運動団体とは、言葉

のとおり同和問題に関する、あらゆる民間の運動団体を指しています。

本市の人権行政は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、同和問題もあらゆる人権問題のひとつとして、教育及び啓発を中心とした取り組みを進めております。

具体的内容としては、人権教育推進事業として、様々な人権問題の正しい理解と早期解決を目指して、人権教育研修会を開催しております。講師には、人権問題全般にわたって講演していただき、一部の研修会では、人権啓発ビデオの視聴も取り入れております。

また、人権相談事業として、人権擁護委員による人権相談の実施、小中学校からの依頼による人権教室などを行っているほか、男女共同参画事業として、DV予防の目的で市内の高校生に啓発冊子を配布するなど、教育や啓発を積極的に実施しております。

【その他の質問】
・本庄市の古代から現代までの文化財を「保管」「展示」をする常設施設を建設していただきたい



全国水平社の機関紙「水平」創刊号1922年